

様式第 1 - 1 (日本産業規格 A 列 4 番)

●番 ●号  
令和 6 年 6 月 2 5 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 姫路市地域公共交通会議  
住 所 姫路市安田四丁目 1 番地  
代表者氏名 会長 正司 健一

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、  
関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。



補助要綱規定事項一覧表

自治体名: 姫路市

計画名称: 姫路市総合交通計画

		地域公共交通計画での記載箇所 (頁)
補助要綱第7条第1項に規定する事項	(第1号関係) 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割	別冊P2-P3「1.1 運行系統一覧」
	(第2号関係) 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性	別冊P4-P6「1.2 地域公共交通確保維持事業の必要性」
	(第3号関係) 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要	別冊P7「1.3 補助系統に係る事業及び実施主体の概要」
	(第4号関係) 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法	P78「計画全体の数値目標」



令和6年6月25日

(名称) 姫路市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性												
<p>公共交通は、自動車運転免許を持たない学生や高齢者の日常的な移動手段として重要な役割を担っている。一方で、近年は、利用者数の減少や新型コロナウイルスをはじめとする感染症の影響下によるライフスタイルの変化等により、交通事業者の経営は厳しい状況となっている。</p> <p>本市のバス交通は姫路駅を起終点として運行しており、特に市内においては、日常的な移動手段として重要な役割を担っている。本市では単独の民間事業者が運行していることから、事業者間の路線の重複や競合はみられないが、民間事業者の独立採算を基本として運営しており、不採算路線の減便や路線の縮小等によるサービス低下が危惧されている。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により支援することで、本市のバス路線を確保・維持していく必要がある。</p>												
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果												
(1) 事業の目標												
<p>令和7年度の事業目標は、国、県、市の地域間幹線系統補助事業及び県、市の地域間準幹線系統補助事業を活用し、1日当たりの一般乗合バスの利用者数を37,288人以上とする。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">内容</th> <th>R7 計画</th> </tr> <tr> <th>補助系統数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域間幹線系統</td> <td>・国、県及び市により維持確保を図る</td> <td>11 系統</td> </tr> <tr> <td>地域間準幹線系統</td> <td>・県及び市により維持確保を図る</td> <td>8 系統</td> </tr> </tbody> </table>			区分	内容	R7 計画	補助系統数	地域間幹線系統	・国、県及び市により維持確保を図る	11 系統	地域間準幹線系統	・県及び市により維持確保を図る	8 系統
区分	内容	R7 計画										
		補助系統数										
地域間幹線系統	・国、県及び市により維持確保を図る	11 系統										
地域間準幹線系統	・県及び市により維持確保を図る	8 系統										
(2) 事業の効果												
<p>地域間幹線系統を維持することにより、市民の日常生活に不可欠な交通手段が確保される。</p>												
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体												

- ・ バス停留所整備（姫路市、事業者）
- ・ サイクル&バスライド用駐輪場の整備（姫路市、事業者）
- ・ モビリティマネジメントの推進（姫路市、事業者）
- ・ 系統や便数、運行ダイヤの見直し（事業者）

#### 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

運送予定者	運行系統数	R7 計画
神姫バス株式会社	10 系統	80,074 千円
株式会社ウイング神姫	1 系統	781 千円
合計	11 系統	80,855 千円

表1のとおり

#### 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

表2のとおり

#### 6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

バス事業者保有のデータ（停留所ごとの乗降調査、系統別の輸送実績）を活用し数値指標による評価を実施する。

#### 7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

##### 【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

#### 8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

##### 【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

#### 9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

##### 【地域間幹線系統のみ】

<p>「地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組内容（令和7年度）」に記載</p> <p>各事業者の全ての系統において生産性向上の取組を行い、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第7条に基づき、収支率1%以上改善することを目標としている。</p>
<p><b>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</b> <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>
<p><b>11. 車両の取得に係る目的・必要性</b> <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>法定耐用年数5年を長期間上回って使用しているバス車両は、機能劣化が進行し、旅客運送における安全性の確保や燃費性能の低下が懸念される。</p> <p>このため、主に当該幹線系統を運行する事業者の車両更新を支援することにより、輸送の安全の確保を図るとともに、地球環境にやさしいバス輸送を推進する。</p>
<p><b>12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果</b> <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p><b>(1) 事業の目標</b></p>
<p>令和7年度の事業目標は、1日当たりの一般乗合バスの利用者数を37,288人以上とする。</p>
<p><b>(2) 事業の効果</b></p>
<p>計画的にバリアフリーに対応した車両（ノンステップバス）を導入することにより、安全な運行につながるとともに、子どもから高齢者、障害のある方がバスに乗りやすい環境整備につながる。</p>
<p><b>13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額</b> <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>

運送予定者	補助対象車両数	R7 計画
神姫バス株式会社	10 両	16,420 千円
株式会社ウイング神姫	1 両	110 千円
合計	11 両	16,530 千円

表 6、表 7 のとおり

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

**【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

（1）事業の目標

※該当なし

（2）事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

令和 6 年 6 月 25 日 姫路市地域公共交通会議にて協議・承認  
今後、軽微な変更が生じた場合は事務局一任にて対応する。

19. 利用者等の意見の反映状況

バスの利用者の声を踏まえ、ダイヤ改正を実施するなど利用者の意見を運行計画の見直し等に反映している。

**【事例】**

- ・ 神姫バス株式会社

令和6年4月のダイヤ改正において、姫路駅前～杉之内～前之庄線沿線にある小学校の下校時刻に合わせた発車時刻の変更を実施した。

**【本計画に関する担当者・連絡先】**

(住所) 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

(所属) 地域公共交通課

(氏名) 松本 美由佳

(電話) 079-221-2860

(e-mail) kotukeikaku@city.himeji.lg.jp

**注意：** 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組内容（令和7年度）

協議会等名	申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組		実施主体と実施時期
						計画	実施時期	
姫路市 太子町 たつの市	神姫1	姫路駅前～ 青山西～龍野	姫路駅前	青山西	龍野	①沿線の通学需要や病院への通院を考慮したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④「バス旅ひょうご」をはじめとする観光需要を取り込む施策の実施。多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑤沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進 ⑥姫路市・市内の店舗とのサイクル&バスライドの取組みを通じた利用促進 <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。		①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④神姫バス株式会社 ⑤姫路市・神姫バス株式会社 <実施時期> 左記の取組は通年での実施を予定する。⑤など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする
姫路市 たつの市 宍粟市	神姫2	姫路駅前～ 林田・山崎 インター～ 山崎	姫路駅前	林田 山崎イター	山崎	①沿線の病院への通院を考慮したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③「バス旅ひょうご」をはじめとする観光需要を取り込む施策の実施。多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ④並走路線の再編による需要の集約検討 ⑤沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進 <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。		①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④神姫バス株式会社 ⑤姫路市・神姫バス株式会社 <実施時期> 左記の取組は通年での実施を予定する。⑤など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする
姫路市 加西市 加東市	神姫3	姫路駅前～ 奥猫尾～社	姫路駅前	奥猫尾	社	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による混乗化の継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③加西市との福祉施策（優待乗車施策）の継続 ④沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布 ⑤「バス旅ひょうご」をはじめとする観光需要を取り込む施策の実施。多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑥加東市との運賃施策（市内上限運賃制度）の周知による利用促進 ⑦西脇市・加東市内の地域内フィーダー交通との連携による需要創出 <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、対前年で収支改善率1%以上を目標とする。		①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③加西市・神姫バス株式会社 ④加東市・加西市 ⑤神姫バス株式会社 ⑥加東市・神姫バス株式会社 ⑦加東市・西脇市・神姫バス株式会社 <実施時期> 通年で実施
姫路市 福崎町	神姫4	姫路駅前～ 病院・江刺 団地～福崎 駅前	姫路駅前	マリア病院 江刺団地	福崎駅前	①沿線の病院への通院を考慮したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④「バス旅ひょうご」をはじめとする観光需要を取り込む施策の実施。多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑤姫路市と福崎町の連携コミュニティバス「ふくひめ号」とのダイヤ接続による連携 ⑥沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進 <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。		①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④神姫バス株式会社 ⑤姫路市・福崎町・神姫バス株式会社 ⑥姫路市・神姫バス株式会社 <実施時期> 左記の取組は通年での実施を予定する。⑤など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする
姫路市 宍粟市	神姫5	姫路駅前～ 横関～山崎	姫路駅前	横関	山崎	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④「バス旅ひょうご」をはじめとする観光需要を取り込む施策の実施。多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑤沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進 ⑥姫路市・市内の店舗とのサイクル&バスライドの取組みを通じた利用促進 <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。		①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④神姫バス株式会社 ⑤姫路市・神姫バス株式会社 ⑥姫路市・神姫バス株式会社 <実施時期> 左記の取組は通年での実施を予定する。⑤など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする

姫路市 加西市	神姫 6	姫路駅前～ 南山田～北 条(営)	姫路駅前	南山田	北条(営)	<p>①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④「バス旅ひょうご」をはじめとする観光需要を取り込む施策の実施。多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑤沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布 ⑥加西市との福祉施策（優待乗車施策）の継続 ⑦接続するコミュニティバスとの自社ICカード（NicoPa）による乗車券共通化による需要喚起の継続 ⑧沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進</p> <p>&lt;定量的な効果目標&gt; 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。</p>	<p>①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④神姫バス株式会社 ⑤加西市 ⑥加西市 ⑦加西市・神姫バス株式会社 ⑧姫路市・神姫バス株式会社</p> <p>&lt;実施時期&gt; 左記の取組は通年での実施を予定する。⑧など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする</p>
姫路市 福崎町 加西市	神姫 7	姫路駅前～ 南大貫～北 条(営)	姫路駅前	南大貫	北条(営)	<p>①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④「バス旅ひょうご」をはじめとする観光需要を取り込む施策の実施。多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑤沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布 ⑥加西市との福祉施策（優待乗車施策）の継続 ⑦接続するコミュニティバスとの自社ICカード（NicoPa）による乗車券共通化による需要喚起の継続 ⑧沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進</p> <p>&lt;定量的な効果目標&gt; 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。</p>	<p>①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④神姫バス株式会社 ⑤加西市 ⑥加西市 ⑦加西市・神姫バス株式会社 ⑧姫路市・神姫バス株式会社</p> <p>&lt;実施時期&gt; 左記の取組は通年での実施を予定する。⑧など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする</p>
姫路市	神姫 8	姫路駅前～ 杉之内～前 之庄	姫路駅前	杉之内	前之庄	<p>①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③「バス旅ひょうご」をはじめとする観光需要を取り込む施策の実施。多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ④姫路市コミュニティバス「コミュニティバス雪彦」とのダイヤ接続による連携 ⑤姫路市・市内の店舗とのサイクル&amp;バスライドの取組みを通じた利用促進 ⑥沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進</p> <p>&lt;定量的な効果目標&gt; 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。</p>	<p>①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④姫路市・神姫バス株式会社 ⑤姫路市・神姫バス株式会社 ⑥姫路市・神姫バス株式会社</p> <p>&lt;実施時期&gt; 左記の取組は通年での実施を予定する。⑥など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする</p>
姫路市	神姫 13	姫路駅前～ 塩田～前之 庄	姫路駅前	塩田	前之庄	<p>①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③「バス旅ひょうご」をはじめとする観光需要を取り込む施策の実施。多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ④姫路市コミュニティバス「コミュニティバス雪彦」とのダイヤ接続による連携 ⑤姫路市・市内の店舗とのサイクル&amp;バスライドの取組みを通じた利用促進 ⑥沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進</p> <p>&lt;定量的な効果目標&gt; 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。</p>	<p>①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④姫路市・神姫バス株式会社 ⑤姫路市・神姫バス株式会社 ⑥姫路市・神姫バス株式会社</p> <p>&lt;実施時期&gt; 左記の取組は通年での実施を予定する。⑥など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする</p>
姫路市	神姫 20	姫路駅前～ 横関～荒木	姫路駅前	横関	荒木	<p>①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布 ⑤「バス旅ひょうご」をはじめとする観光需要を取り込む施策の実施。多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑥姫路市・市内の店舗とのサイクル&amp;バスライドの取組みを通じた利用促進</p> <p>&lt;目標&gt; 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。</p>	<p>①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④姫路市 ⑤神姫バス株式会社 ⑥姫路市・神姫バス株式会社</p>

事業者名	株式会社ウイング神姫
------	------------

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組実績（R7年度）

協議会等名	申請 番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組		備考
						計画	取組実績	
中央市 たつの市 太子町 姫路市		山崎 3～ダイセル	山崎	新宮・龍野	ダイセル	<p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沿線のＪＲ網干駅・播磨新宮駅及び山崎バスターミナルにおけるＪＲ及びバス接続向上の為に、ＪＲダイヤ改正に合わせて時刻改正を実施する。</li> <li>姫新線利用促進活性化同盟会との連携による乗継ガイド及びたつの市おでかけ時刻表を活用し利用促進を図る。</li> </ul> <p><b>【実施主体】</b> バス事業者、沿線市町</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和6年10月～</p>		<p><b>【現在の検討状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①貨客混載：該当無</li> <li>②路線再編：可</li> <li>③混乗化：該当無</li> <li>④観光利用：可</li> </ul>

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)  
 ※令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特例措置
兵庫県 (姫路市)	神姫バス株式会社	1 姫路駅前～青山西～龍野(1)	4,682.5	
		2 姫路駅前～林田・インター～山崎(2)	28,426.0	
		3 姫路駅前～奥猫尾～社(3)	3,452.5	
		4 姫路駅前～病院・江鮎団地～福崎(4)	3,434.5	
		5 姫路駅前～横関～山崎(5)	12,067.5	
		6 姫路駅前～南山田～北条(6)	10,258.0	
		7 姫路駅前～南大貫～北条(7)	6,847.5	
		8 姫路駅前～杉之内～前之庄(8)	4,084.0	
		9 姫路駅前～塩田～前之庄(13)	6,382.0	
		10 姫路駅前～横関～荒木(20)	439.5	
	株式会社ウイング神姫	1 山崎～ダイセル(3)	781.0	
合 計			80,855	

(注)

- 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
- 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)



表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名 神姫バス株式会社

R7

1. 申請事業者の概要

R5					
補助対象期間の 前々年度の(基準期間 <sup>※</sup> )の 損益状況					
乗合バス事業					
営業収益	9,255,516千円	営業外収益	20,953千円	経常収益(イ)	9,276,469千円
営業費用	10,689,346千円	営業外費用	8,954千円	経常費用(ロ)	10,708,300千円
営業損益	△ 1,443,830千円	営業外損益	11,999千円	経常損益	△ 1,431,831千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(km)	23,543,645.0 km	経常収支率		86.62 %	
R4					
基準期間の前年度の 損益状況					
乗合バス事業					
営業収益	8,519,279千円	営業外収益	19,431千円	経常収益(イ')	8,538,706千円
営業費用	10,387,750千円	営業外費用	11,512千円	経常費用(ロ')	10,378,262千円
営業損益	△ 1,848,475千円	営業外損益	7,919千円	経常損益	△ 1,840,556千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(km)	23,751,397.0 km	経常収支率		82.26 %	
R3					
基準期間の前々年度の 損益状況					
乗合バス事業					
営業収益	7,832,145千円	営業外収益	22,917千円	経常収益(イ'')	7,855,062千円
営業費用	10,221,334千円	営業外費用	14,540千円	経常費用(ロ'')	10,235,874千円
営業損益	△ 2,389,189千円	営業外損益	8,377千円	経常損益	△ 2,380,812千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(km)	23,593,051.0 km	経常収支率		76.74 %	

(補助対象事業者の「基準期間<sup>※</sup>」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'×(イ+イ')	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'×(イ'+イ'')	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ×(イ+イ'+イ'')
北近畿	433円.85銭	436円.99銭	454円.82銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3=二	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいづれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ+イ'+イ''
北近畿	441円.88銭	416円.27銭	416円.27銭	394円.01銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

R7																																						
補助 ブロック 名	中 継 地 名	運 行 系 統 名	運行系統			計画 運 行 日 数	計画 運 行 回 数 ( )	計画 乗 車 密 度	計画 輸 送 量	系統キロ程 チ	地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキロ 程	系統キロ程と地 域公共交通再編 事業を実施する 区域におけるキ ロ程との比率 オ÷チ=ウ	補助ブロック外 乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック都道府 県外乗入部分のキロ程 ヌ	他路線との競合 部分に係るキロ程 ル	他路線との競合 率 ル÷チ	補助ブロック外乗 入部分、同一補 助ブロック都道府 県外乗入部分及 び他路線との競 合部分以外のキ ロ程の比率 (チ-リ)÷(チ+ ル)÷チ=ヨ																					
			起点	主な 経 由 地	終点													①=カ×コ内	②	①×② =③																		
			系統キロ程 テ	オ	オ÷チ=ウ													リ	ヌ	ル	ル÷チ																	
北 近 畿	1	姫路駅前～青山 田～福野	姫路駅前	青山田	福野	365日	5,257.0回 (14.4回)	5.6	80.6人	往17.6km (平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	%	100.000																				
										復17.5km	17.5km																											
										往17.6km																												
	姫路市	たつの市	太子町	往17.6km	復17.5km	17.5km																																
																				往17.6km	復17.5km	17.5km																
																				往17.6km	復17.5km	17.5km																
	2	姫路駅前～林 田～インター～山 崎	姫路駅前	林田～インター	山崎	365日	5,936.5回 (16.2回)	5.3	85.6人	往31.0km (平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	%	100.000																			
										復30.9km	30.9km																											
										往31.0km	復30.9km	30.9km																										
	姫路市	たつの市	穴栗市	往31.0km	復30.9km	30.9km																																
																					往31.0km	復30.9km	30.9km															
																					往31.0km	復30.9km	30.9km															
3	姫路駅前～奥猫 塚～社	姫路駅前	奥猫塚	社	365日	1,816.0回 (4.9回)	4.2	20.5人	往34.0km (平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	%	100.000																				
									復34.1km	34.0km																												
									往34.0km	復34.1km	34.0km																											
姫路市	加西市	加東市	往34.0km	復34.1km	34.0km																																	
																				往34.0km	復34.1km	34.0km																
																				往34.0km	復34.1km	34.0km																
4	姫路駅前～前 津～江刺団地～ 福崎	姫路駅前	病院～江刺団地	福崎駅前	365日	1,208.5回 (3.3回)	4.7	15.5人	往21.7km (平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	%	100.000																				
									復21.7km	21.7km																												
									往21.7km	復21.7km	21.7km																											
姫路市	福崎町	福崎町	往21.7km	復21.7km	21.7km																																	
																				往21.7km	復21.7km	21.7km																
																				往21.7km	復21.7km	21.7km																
5	姫路駅前～横関 ～山崎	姫路駅前	横関	山崎	365日	2,665.5回 (7.3回)	5.6	40.8人	往30.9km (平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	%	100.000																				
									復31.0km	30.9km																												
									往30.9km	復31.0km	30.9km																											
姫路市	穴栗市	往30.9km	復31.0km	30.9km																																		
																				往30.9km	復31.0km	30.9km																
																				往30.9km	復31.0km	30.9km																
6	姫路駅前～青山 田～北条	姫路駅前	青山田	北条営業所	365日	3,937.0回 (10.7回)	6.0	64.2人	往25.9km (平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	%	100.000																				
									復25.9km	25.9km																												
									往25.9km	復25.9km	25.9km																											
姫路市	加西市	往25.9km	復25.9km	25.9km																																		
																				往25.9km	復25.9km	25.9km																
																				往25.9km	復25.9km	25.9km																
7	姫路駅前～南大 貫～北条	姫路駅前	南大貫	北条営業所	365日	2,122.5回 (5.8回)	5.2	30.1人	往29.4km (平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	%	100.000																				
									復29.4km	29.4km																												
									往29.4km	復29.4km	29.4km																											
姫路市	福崎町	加南市	往29.4km	復29.4km	29.4km																																	
																				往29.4km	復29.4km	29.4km																
																				往29.4km	復29.4km	29.4km																
8	姫路駅前～杉之 内～前之庄	姫路駅前	杉之内	前之庄	365日	3,206.5回 (8.7回)	6.6	57.4人	往18.2km (平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	%	100.000																				
									復18.3km	18.2km																												
									往18.2km	復18.3km	18.2km																											
姫路市	13	姫路駅前～塩田 ～前之庄	姫路駅前	塩田	前之庄	365日	3,091.5回 (8.4回)	5.6	47.0人	往18.4km (平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	%	100.000																				
										復18.5km	18.4km																											
										往18.4km	復18.5km	18.4km																										
姫路市	20	姫路駅前～横関 ～栗木	姫路駅前	横関	栗木	365日	2,301.0回 (6.3回)	7.4	46.6人	往14.8km (平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	%	100.000																				
										復14.9km	14.8km																											
										往14.8km	復14.9km	14.8km																										
姫路市	往14.8km	復14.9km	14.8km																																			
																				往14.8km	復14.9km	14.8km																
																				往14.8km	復14.9km	14.8km																

神姫バス株式会社

R7

補助プロジェクト名	申請番号	特別措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助プロジェクトが道路運送法第10条第1項第2号のロに該当する部分以外のキロ程の比率 (チー-1)×(ス)÷チーブ	計画実車走行キロ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×フ以下の額 (d)×(f)÷(3)×	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象系統の経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額 ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ×キ÷コタ	補助対象経常費用の償還率 カ×キ÷20×レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの値
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
						経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の 実車走行キロ当 たり経常収益 ヤ÷マ×100	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の 実車走行キロ当 たり経常収益 ヤ÷マ×100	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の 実車走行キロ当 たり経常収益 ヤ÷マ×100				
1	100.000%	186,832.00km	77,772.556円	290円.95銭	51,077.120円	189,773.4 km	269円.14銭	54,367.820円	189,096.5 km	287円.51銭	58,933.969円	186,372.4 km	316円.21銭	54,358.770円	23,413.786円	34,997.650円	23.413.786円	
2	100.000%	369,225.30km	153,897.415円	225円.89銭	81,112.654円	416,296.7 km	194円.84銭	93,514.464円	414,308.4 km	225円.71銭	100,384.899円	390,386.4 km	257円.14銭	83,404.300円	70,293.112円	69,163.836円	69.163.836円	
3	100.000%	119,947.20km	49,930.420円	207円.52銭	22,798.787円	114,111.2 km	199円.79銭	24,942.464円	116,143.5 km	214円.75銭	25,286.000円	121,549.6 km	208円.03銭	24,891.442円	25,038.978円	22,468.689円	22,468.689円	
4	100.000%	51,793.70km	21,560.163円	213円.38銭	6,973.326円	46,715.9 km	192円.08銭	11,383.383円	51,946.2 km	219円.13銭	11,897.560円	51,967.3 km	228円.94銭	11,051.739円	10,508.424円	9,702.073円	9,702.073円	
5	100.000%	165,042.60km	68,702.283円	247円.66銭	36,769.192円	168,844.5 km	217円.76銭	40,073.361円	161,403.9 km	248円.28銭	44,706.610円	161,415.8 km	276円.96銭	40,874.450円	27,827.833円	30,916.027円	27,827.833円	
6	100.000%	204,155.00km	84,983.601円	270円.86銭	51,154.728円	200,049.4 km	255円.71銭	52,593.026円	194,532.7 km	270円.35銭	56,318.138円	196,543.3 km	286円.53銭	55,297.423円	29,686.178円	38,242.620円	29,686.178円	
7	100.000%	124,973.00km	52,022.510円	211円.86銭	24,023.065円	124,037.0 km	193円.87銭	27,242.452円	124,919.0 km	218円.08銭	28,013.181円	125,149.6 km	223円.83銭	26,476.779円	25,545.731円	23,410.129円	23,410.129円	
8	100.000%	116,982.30km	48,696.222円	346円.44銭	37,364.733円	118,283.1 km	315円.94銭	40,284.310円	117,147.1 km	343円.87銭	44,446.695円	117,110.4 km	379円.52銭	40,527.346円	8,168.874円	21,913.299円	8,168.874円	
13	100.000%	114,155.30km	47,519.426円	304円.45銭	28,557.969円	96,578.7 km	295円.69銭	34,106.731円	114,173.6 km	298円.72銭	36,415.584円	114,173.5 km	318円.94銭	34,754.581円	12,764.845円	21,383.741円	12,764.845円	
20	100.000%	68,339.90km	28,447.690円	374円.88銭	20,952.692円	68,411.1 km	306円.27銭	25,751.281円	66,548.7 km	386円.95銭	28,695.641円	66,513.0 km	431円.42銭	25,619.261円	2,828.589円	12,801.532円	2,828.589円	

神姫バス株式会社

R7

補助プロジェクト名	申請番号	特別措置	ソのうち補助プロジェクト外乗入部分、同一補助プロジェクトが道路運送法第10条第1項第2号のロに該当する部分以外の乗入部分及び同一補助プロジェクトが道路運送法第10条第1項第2号のロに該当する部分以外の乗入部分に係るもの ソ×マ÷メ	ソのうち補助プロジェクト外乗入部分及び同一補助プロジェクトが道路運送法第10条第1項第2号のロに該当する部分以外の乗入部分に係るもの ソ×マ÷メ	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ソメがなし運行回数×(1)乗車運行回数÷ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2×ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×マ÷ヨム	損失額から繰越補助額を控除した額 ムーラ÷ウ	ソの負担額とその負担割合									
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的需要	
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
1	23,413.786円	23,413.786円		23,413.786円	11,706.854円	28,196.554円	16,492.054円												
姫路市	9,365.514円	23,413.786円		9,365.514円	4,682.5千円	11,279.421円	6,596.821円	468.250円	7.1%	4,214.250円	63.9%			1,914.321円	29.0%				
たつの市	8,696.348円	23,413.786円		8,696.348円	4,348.0千円	10,473.506円	6,125.478円	434.800円	7.1%	3,913.200円	63.9%			1,777.478円	29.0%				
太子町	5,351.689円	23,413.786円		5,351.689円	2,675.5千円	6,445.343円	3,769.588円	267.550円	7.1%	2,407.950円	63.9%			1,094.088円	29.0%				
2	69,163.836円	69,163.836円		69,163.836円	34,581.5千円	79,748.972円	45,167.472円												
姫路市	58,852.673円	69,163.836円		58,852.673円	28,426.0千円	65,553.654円	37,127.661円	2,842.600円	7.7%	25,583.400円	68.9%			8,701.661円	23.4%				
たつの市	3,133.121円	69,163.836円		3,133.121円	1,568.5千円	3,812.628円	2,046.086円	156.850円	7.7%	1,409.850円	68.9%			479.586円	23.4%				
穴穂市	9,176.657円	69,163.836円		9,176.657円	4,588.0千円	10,581.093円	5,992.820円	458.800円	7.7%	4,129.200円	68.9%			1,404.820円	23.4%				
3	22,468.689円	22,468.689円	18,341.786円	18,341.786円	9,170.854円	28,110.828円	18,940.326円												
姫路市	8,458.787円	22,468.689円	6,905.132円	6,905.132円	3,452.5千円	10,582.882円	7,130.464円	345.250円	4.8%	3,107.250円	43.6%			3,677.964円	51.6%				
加西市	8,921.192円	22,468.689円	7,282.605円	7,282.605円	3,641.0千円	11,161.403円	7,520.256円	364.100円	4.8%	3,276.900円	43.6%			3,879.256円	51.6%				
加東市	5,088.483円	22,468.689円	4,153.863円	4,153.863円	2,076.5千円	6,396.258円	4,289.415円	207.650円	4.8%	1,868.850円	43.6%			2,121.915円	51.6%				
4	9,702.073円	9,702.073円	8,820.066円	8,820.066円	4,410.0千円	11,834.861円	7,424.861円												
姫路市	7,555.974円	9,702.073円	6,889.067円	6,889.067円	3,434.5千円	9,216.989円	5,782.481円	343.450円	5.9%	3,091.050円	53.5%			2,347.981円	40.6%				
福崎町	2,146.001円	9,702.073円	1,950.910円	1,950.910円	975.0千円	2,617.872円	1,642.380円	97.500円	5.9%	877.500円	53.4%			667.305円	40.7%				
5	27,827.833円	27,827.833円		27,827.833円	13,913.5千円	32,054.574円	18,141.074円												
姫路市	24,135.357円	27,827.833円		24,135.357円	12,067.5千円	27,801.252円	15,733.934円	1,206.750円	7.7%	10,860.750円	69.0%			3,666.434円	23.3%				
穴穂市	3,692.196円	27,827.833円		3,692.196円	1,846.0千円	4,253.000円	2,408.957円	184.600円	7.7%	1,661.400円	69.0%			560.957円	23.3%				
6	29,686.178円	29,686.178円		29,686.178円	14,843.0千円	34,914.588円	20,071.588円												
姫路市	20,516.414円	29,686.178円		20,516.414円	10,258.0千円	24,129.820円	13,871.675円	1,025.800円	7.4%	9,232.200円	66.6%			3,613.675円	26.0%				
加西市	9,169.466円	29,686.178円		9,169.466円	4,584.5千円	10,784.417円	6,199.712円	458.450円	7.4%	4,128.050円	66.6%			1,615.212円	26.0%				
7	23,410.129円	23,410.129円		23,410.129円	11,705.0千円	28,746.290円	17,041.290円												
姫路市	13,695.627円	23,410.129円		13,695.627円	6,847.5千円	16,817.442円	9,969.665円	684.750円	6.9%	6,162.750円	61.8%			3,122.165円	31.3%				
福崎町	3,821.937円	23,410.129円		3,821.937円	1,910.5千円	4,693.119円	2,782.161円	191.050円	6.9%	1,719.450円	61.8%			871.661円	31.3%				
加西市	5,892.329円	23,410.129円		5,892.329円	2,946.0千円	7,235.441円	4,289.292円	294.600円	6.9%	2,651.400円	61.8%			1,343.292円	31.3%				
8	8,168.874円	8,168.874円		8,168.874円	4,084.0千円	11,164.790円	7,080.790円												
姫路市	8,168.874円	8,168.874円		8,168.874円	4,084.0千円	11,164.790円	7,080.790円	272.266円	3.8%	3,811.733円	53.8%			2,996.791円	42.4%				
13	12,764.845円	12,764.845円		12,764.845円	6,382.0千円	15,888.362円	9,306.362円												
姫路市	12,764.845円	12,764.845円		12,764.845円	6,382.0千円	15,888.362円	9,306.362円	425.466円	4.6%	5,956.530円	64.0%			2,924.969円	31.4%				
20	879.153円	2,828.589円		879.153円	439.5千円	4,578.774円	4,139.274円												
姫路市	879.153円	2,828.589円		879.153円	439.5千円	4,578.774円	4,139.274円	29.300円	2.3%	410.200円	31.9%			847.027円	65.8%				

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	株式会社ウイング神姫
------	------------

令和7年

1. 申請事業者の概要

		乗合バス事業				
補助対象期間の前々年度(基準期間 <sup>※</sup> )の損益状況	営業収益	505,988千円	営業外収益	1,865千円	経常収益(イ)	507,853千円
	営業費用	1,400,582千円	営業外費用	1,941千円	経常費用(ロ)	1,402,523千円
	営業損益	▲894,594千円	営業外損益	▲76千円	経常損益	▲894,670千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	4,915,762.2 km				経常収支率	36.20%

  

		乗合バス事業				
基準期間の前年度の損益状況	営業収益	212,011千円	営業外収益	2,036千円	経常収益(イ)	214,047千円
	営業費用	599,132千円	営業外費用	1,340千円	経常費用(ロ)	600,472千円
	営業損益	▲387,121千円	営業外損益	696千円	経常損益	▲386,425千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ)	2,138,109.5 km				経常収支率	35.64%

  

		乗合バス事業				
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	189,847千円	営業外収益	6,767千円	経常収益(イ)	196,614千円
	営業費用	591,529千円	営業外費用	315千円	経常費用(ロ)	591,844千円
	営業損益	▲401,682千円	営業外損益	6,452千円	経常損益	▲395,230千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	2,180,213.3 km				経常収支率	33.22%

(補助対象事業者の「基準期間<sup>※</sup>を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) ロ÷ハ=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) ロ÷ハ=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) ロ÷ハ=c
北近畿	271円.46銭	280円.84銭	285円.31銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3=ニ	地域キロ当たり標準経常費用ホ	キロ当たり経常費用ニとホのいずれか少ない額ヘ	キロ当たり経常収益イ÷ハ=ト
北近畿	279円.20銭	416円.27銭	279円.20銭	103円.31銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	起点	主な経由地	終点	計画運行回数 ( )	計画平均乗車密度	計画輸送量	系統キロ程	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程		他路線との競合部分に係るキロ程		他路線との競合率	補助ブロック外乗入部分・同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (テ-(リ+ヌ+ル))/ニ=チ				
													リ	ヌ	ル	チ								
3	無	無	山崎ダイヤル	山崎	新宮・相模	ダイヤル	362	日	2,873回 7.9回	3.0	23.7	往29.6km 復29.6km	29.6km	往 . Km 復 . Km	0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	0%	100%		
			山崎ダイヤル	山崎	新宮・相模	ダイヤル	362	日	2,873回 7.9回	3.0	23.7	往29.6km 復29.6km	29.6km	往 . Km (平均) 復 . Km	0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往3.8km 復3.8km	3.8km	往0.0km 復0.0km	0.0km	0%	12.837
			山崎ダイヤル	山崎	新宮・相模	ダイヤル	362	日	2,873回 7.9回	3.0	23.7	往29.6km 復29.6km	29.6km	往 . Km (平均) 復 . Km	0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往17.9km 復17.9km	17.9km	往0.0km 復0.0km	0.0km	0%	60.472
			山崎ダイヤル	山崎	新宮・相模	ダイヤル	362	日	2,873回 7.9回	3.0	23.7	往29.6km 復29.6km	29.6km	往 . Km (平均) 復 . Km	0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往3.5km 復3.5km	3.5km	往0.0km 復0.0km	0.0km	0%	11.824
			山崎ダイヤル	山崎	新宮・相模	ダイヤル	362	日	2,873回 7.9回	3.0	23.7	往29.6km 復29.6km	29.6km	往 . Km (平均) 復 . Km	0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往4.4km 復4.4km	4.4km	往0.0km 復0.0km	0.0km	0%	14.864

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (テ-(リ+ヌ+ル))/ニ=チ	計画実車走行キロ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×フ×ロ×ハ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×フ×ロ	補助対象経常収益から経常収益を控除した額 カ×9/20=シ	タ又はシのうちいずれか少ないほうの額 ソ			
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間(R5)								
						経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=d	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=f						
3	無	無	100%	165,281.6km	46,146.622円	142円.62銭	19,812.415円	139,830.4km	141円.68銭	20,056.730円	139,712.0km	143円.55銭	20,035.328円	140,452.0km	142円.64銭	23,572.461円	22,574.161円	20,765.979円	20,765.979円	円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分・同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ=ヅ	計画平均乗車密度 が成人未満の路線 ツ×メなし ①計画運行回数 =ホ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ウ=ヨム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム=ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合									
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要	
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
3	無	無	20,765,979円	20,765,979円	10,514,419円	10,514千円	5,257,0千円	22,574,161円	17,317,161円	11,544,000円	67%	5,772,000円	33%	円	0%	1,161円	0%	0%	
			2,665,728円	20,765,979円	1,349,735円	1,349千円	674.5千円	2,897,845円	2,223,345円	1,482,000円	67%	741,000円	33%	円	0%	345円	0%	0%	
			12,557,602円	20,765,979円	6,358,279円	6,358千円	3,179.0千円	13,651,046円	10,472,046円	6,981,000円	67%	3,490,000円	33%	円	0%	1,046円	0%	0%	
			2,455,369円	20,765,979円	1,243,224円	1,243千円	621.5千円	2,689,168円	2,047,668円	1,385,000円	67%	682,000円	33%	円	0%	668円	0%	0%	
			3,086,655円	20,765,979円	1,562,863円	1,562千円	781.0千円	3,355,423円	2,574,423円	1,716,000円	67%	858,000円	33%	円	0%	423円	0%	0%	

## 令和7年度 国庫協調補助路線におけるみなし系統一覧表

## みなし系統

		路線名					運行回数	運行目的
申請番号	事業者番号	起点	経由地	終点	片道キロ程			
1	24	姫路駅前	青山西	龍野	17.5	9.1	たつの市・太子町から姫路市街地までのアクセス、姫路赤十字病院までの通院。	
	69	姫路駅前	青山公園前	龍野	18.1	5.2	たつの市・太子町から姫路市街地までのアクセス、姫路赤十字病院までの通院と青山南地区の利便性向上。	
2	25	姫路駅前	林田	山崎	30.9	2.4	宍粟市・姫路市北部から姫路市街地までのアクセスと姫路赤十字病院までの通院。	
	25.2	姫路駅前	林田・山崎インター	山崎	30.9	11.9	宍粟市・姫路市北部から姫路市街地までのアクセスと姫路赤十字病院までの通院ならびに山崎ICでの高速バスへの乗換え。	
	23	姫路駅前	上伊勢	山崎	32.2	1.8	宍粟市・姫路市北部から姫路市街地までのアクセスと姫路赤十字病院までの通院ならびに上伊勢・口佐見地区の利便性向上。	
3	53	姫路駅前	奥猫尾	社	34.0	3.8	加東市・加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセス。	
	54	姫路駅前	奥猫尾	社町駅	29.6	1.1	加東市・加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセス。社町駅利用者の利便性向上。	
4	91	姫路駅前	マリア病院・江鮎団地	福崎駅前	21.7	1.8	福崎町・姫路市内からマリア病院までの通院、及び姫路市街地までのアクセス。	
	92	姫路駅前	江鮎団地	福崎駅前	21.1	1.4	福崎町・姫路市内から主に通勤・通学を主体とした姫路市街地までの速達便。	
6	173	姫路駅前	南山田	北条営業所	25.9	7.7	加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセス。	
	173.2	姫路駅前	南山田・イオンモール加西	北条営業所	26.0	2.9	加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセスとイオンモール加西北条への乗入れによる買い物客の利便性向上。	
7	174	姫路駅前	南大貫	北条営業所	29.4	3.4	加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセス。	
	174.2	姫路駅前	南大貫・イオンモール加西	北条営業所	29.5	2.3	加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセスとイオンモール加西北条への乗入れによる買い物客の利便性向上。	

表6 車両の取得計画の概要

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
兵庫県 (姫路市)	神姫バス株式会社	10両	16,420
	株式会社ウイング神姫	1両	110

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 神姫バス株式会社

1. 車両取得の概要

2年目以降(令和 7 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	前年度
北近畿	1~4	姫路駅前～奥猫屋～社 姫路駅前～青山田～北条営業所 姫路駅前～南大貫～北条営業所 姫路駅前～杉之内～前之庄 姫路駅前～塩田～前之庄	第3・6・7・8・13号	第4・7・8・9・15号
	5~10	姫路駅前～青山西～龍野 姫路駅前～林田・インター～山崎 姫路駅前～横関～山崎 姫路駅前～横関～荒木	第1・2・5・20号	第1・2・6・23号

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額(円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	*残存価格(円)
											テ=マ=フ
	初年度への額=ナ	前年度(2年目のみ)の額=フ	(定率法) $ナ \times 0.4 = ム$ (定額法) $ナ \times 0.2 = ム$	ウ	ム+ウ=ノ	オ	ケ	ヤ	ク×ヤ÷12(月)-マ (最終年度)ク-マ	マ×1/2=ケ	
1	15,000,000	11,000,000	4,400,000	0	4,400,000	6,396,276	4,400,000	12	4,400,000 円	2,200.0	6,600,000
2	15,000,000	11,000,000	4,400,000	0	4,400,000	6,396,276	4,400,000	12	4,400,000 円	2,200.0	6,600,000
3	15,000,000	11,000,000	4,400,000	0	4,400,000	6,396,276	4,400,000	12	4,400,000 円	2,200.0	6,600,000
4	15,000,000	11,000,000	4,400,000	0	4,400,000	6,396,276	4,400,000	12	4,400,000 円	2,200.0	6,600,000
5	15,000,000	11,000,000	4,400,000	0	4,400,000	6,396,276	4,400,000	12	4,400,000 円	2,200.0	6,600,000
6	15,000,000	11,000,000	4,400,000	0	4,400,000	6,396,276	4,400,000	12	4,400,000 円	2,200.0	6,600,000
7	15,000,000	11,000,000	4,400,000	0	4,400,000	6,396,276	4,400,000	12	4,400,000 円	2,200.0	6,600,000
8	15,000,000	11,000,000	4,400,000	0	4,400,000	6,396,276	4,400,000	12	4,400,000 円	2,200.0	6,600,000
9	15,000,000	11,000,000	4,400,000	0	4,400,000	6,396,276	4,400,000	12	4,400,000 円	2,200.0	6,600,000
10	15,000,000	11,000,000	4,400,000	0	4,400,000	6,396,276	4,400,000	12	4,400,000 円	2,200.0	6,600,000
計	150,000,000	110,000,000	44,000,000	0	44,000,000	63,962,760	44,000,000		44,000 千円	22,000	66,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	エと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
			(自)	(至)				
	ナの額以内=コ				エ	エ	ア×1/2=サ	
						円		
						円		
計						千円		

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+7	ケ+サ
44,000	22,000

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北近畿	1~4	880,000円	10%	7,920,000円	90%					
	5~10	1,320,000円	10%	11,880,000円	90%					
合計		2,200,000円		19,800,000円					円	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 株式会社ウイング神姫

2年目以降(令和7年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北近畿	2	山崎～曲里～横山	2	2
	3	山崎～ダイセル	3	3
	4	山崎～皆木～エーガイヤ	4	4

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額(円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ととのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	*残存価格(円)
	初年度への額=ナ	前年度(2年目のみ)の額=ア	(定率法)ナ×0.4=ム (定額法)ナ×0.2=ム	ウ	ム+ウ=ノ	オ	ケ	カ	ク×ナ+12(月)-マ (最終年度)ク=マ	マ×1/2=ク	ラ=マ=フ
1	15,000,000	11,000,000	4,400,000	0	4,400,000	4,400,000	4,400,000	12	4,400,000 円	2,200,000.0	6,600,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等の元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(% 年利)	Eと25%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
			(自)	(至)				
	ナの額以内=コ				エ	セ	円	ア×1/2=イ
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
4,400	2,200

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北近畿	2	293,000 円	13 %	1,907,000 円	86 %	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	